

平成 30 年度の事務委託費について

平成 23 年度から協議会事務局作業（協議会事務局作業補助、助成事業に関する事務、会計事務、HP の維持管理など）の一部を、沖縄県環境科学センターへ委託し実施しており、今年度も引き続き、実績がある沖縄県環境科学センターへの委託を行いたい。

委託の内容：協議会事務局作業補助、助成事業に関する事務、会計事務、HP の維持管理
委託金額：414,720 円

御 見 積 書

平成30年5月24日

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 中野 義勝 様

件 名：平成30年度事務費

合計金額：¥414,720（消費税を含む）

下記のとおり見積もり致しますので、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

〒901-2111 沖縄県浦添市字経塚720番地
一般財団法人 沖縄県環境科学センター
代表理事 比嘉 悟

TEL:098-875-1941
FAX:098-875-1943

項目	単価 (円)	数量	金額 (円)	摘 要
1. 直接人件費				
・ 理事会等庶務	20,000	7	140,000	1名 × 7日
・ 会計庶務	20,000	7	140,000	1名 × 7日
・ ホームページ管理	20,000	3	60,000	1名 × 3日
2. 直接経費				
・ 資料印刷費等	10,000	1	10,000	
小計			350,000	
3. 諸経費(10%)			34,000	直接人件費 × 0.1
小計			34,000	
調整金額				
税 額			30,720	
合計額(消費税含む)			414,720	

サンゴ礁ウィーク関連の業務が増えてきており、事務局作業補助と会員名簿管理などとあわせて、昨年度と同様にキュリオス沖縄への委託を行いたい。

委託の内容：協議会事務局作業補助、サンゴ礁ウィーク、会員名簿管理
 委託金額：632,880 円

御 見 積 書

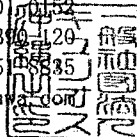
No. 180524-1

2018年5月24日

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 御中

一般社団法人キュリオス沖縄
 代表理事 宮崎 悠

〒901-0032
 沖縄県那覇市字小禄39-120
 TEL: 080-985-8885
 MAIL: info@curiousokinawa.com



いつもお世話になっております。
 下記の通りお見積申し上げますのでよろしくお願い致します。

案 件 名	平成30年度協議会事務および サンゴ礁ウィーク2019に係る委託
納 入 期 日	2019年3月31日
見積合計金額	¥632,880 (税込)

担当
宮崎悠

見積有効期限	2018年8月31日
お支払条件	

商 品 名	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
直接人件費					
理事会庶務	20,000	5		¥100,000	1名×5日
総会庶務	20,000	5		¥100,000	1名×5日
サンゴ礁ウィーク運営庶務	20,000	14		¥280,000	1名×14日
会員名簿管理	20,000	2		¥40,000	1名×2日
直接経費					
資料印刷費	10,000	1		¥10,000	
諸経費	56,000	1		¥56,000	直接人件費 10%
			小 計	¥586,000	
			消費税	¥46,880	
			合 計	¥632,880	

【特記事項】

将来委員会での議論の結果、NPO 法人化を目指すことが望ましいこととなった。NPO 法人化について理事会や総会で承認されることが前提であるが、法人化のための諸手続き等の作業を以下の通り委託したい。

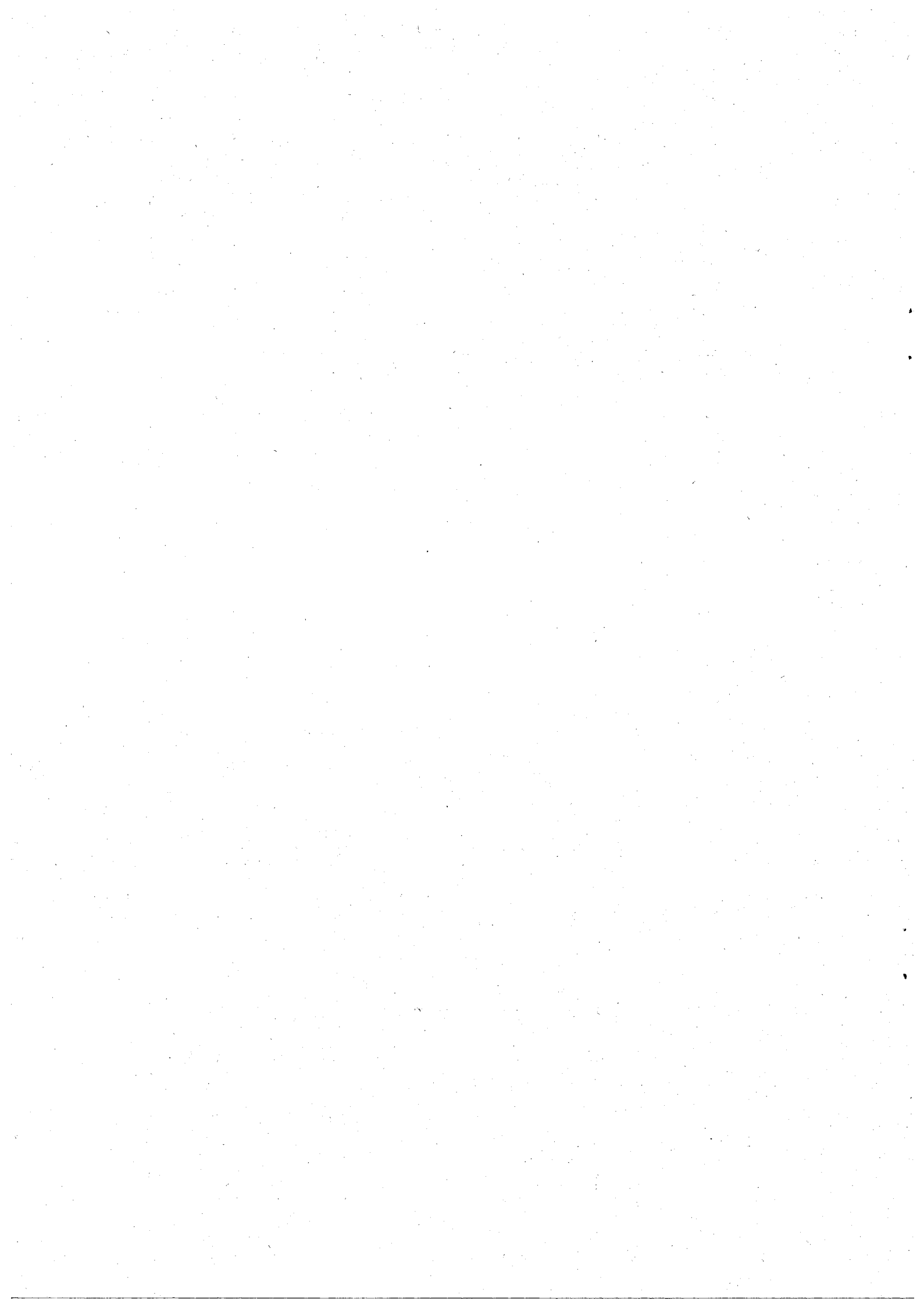
委託の内容：法人化作業（定款等必要書類の作成、申請事務等）

委託金額：500,000 円

企画委員会より提案されているジュニアサンゴレンジャー事業について、諸手続き等の作業を以下の通り委託したい。

委託の内容：ジュニアサンゴレンジャー事業（実施要領や各種申請様式等の作成、支援団体等との調整、選考諸手続きに関わる事務、発表会調整など）

委託金額：600,000 円



(2) 法人化 (NPO法人) について

第10回総会において、協議会の法人化については、NPO法人を前提に引き続き理事会で議論を行っていくこととしている。

総会以降、事務局側で具体的な法人化への検討を行っていない状況である。

今後、NPO法人化に必要な手続き、スケジュール、課題等を整理して、理事会で検討してもらえるよう準備していきたい。

※第10回総会議案書より抜粋

↓

第5号議案 法人化について

2008年に沖縄県サンゴ礁保全推進協議会を設立し、これまでにサウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業などにより会員のサンゴ礁保全への支援を実施してきたところですが、基本理念に基づく協議会の取り組みをさらに前進させるため、将来委員会が設置されました。協議会の最大の目的は会員の相互の情報交換であり、それぞれの保全活動の活性化です。この部分がなかなか動いていないため、将来を見据えた形で議論する場をもつことを目的として、平成27年7月から4回に渡って将来委員会が開催されました。

将来委員会では協議会の役割や理念、運営体制などについて、協議会としての目的を達成するために、どのようにすべきか議論されました。このままの任意団体だと物を買ったり、アルバイト代を支払ったりということが、全て会長の責任となり、団体としての法的行為ができないことや、活動の規模を広げ、税金などの事務上の問題を解決するため、法人化が必要という結論になりました。

当協議会の事業内容としては、今のところ助成事業やサンゴ礁ウィークがメインの活動となっていますが、さまざまな人々を横断的に結びつけるプラットフォームとしての役割を基本とすべきです。そのため、目指すべき法人格としては、NPO法人が望ましいこととなりました。将来的には認定NPO法人を目指します。ただし、専門機関の助言等を得つつ検討を進める途上において、他の法人格による法人化が適切であると判断される場合は、その都度検討することがあります。NPO法人化については第21回理事会で承認されましたが、法人としての組織運営体制については引き続き理事会で議論を行っていくこととされましたので、法人化について下記のとおり提案します。

【提案事項】

将来委員会での議論の結果、NPO法人化を目指すことが望ましいこととなった。将来的には認定NPO法人を目指す。ただし、NPO法人化については、専門機関の助言等を得つつ検討を進めることとし、その途上において他の法人格による法人化が適切であると判断される場合は、理事会においてその都度検討する。

当協議会のNPO法人化及び法人としての組織運営体制については引き続き理事会で議論を行っていくことを併せて提案する。

NPO法人と一般社団法人・一般財団法人の比較

	NPO法人	一般社団法人	一般財団法人
設立にかかる期間	合計約5ヶ月	合計2～3週間	
書類作成	3～4週間(難易度高め)	1～2週間(難易度低め)	
所轄庁の審査	約4ヶ月	-	
登記手続き	約1週間	約1週間	
設立に必要な構成員の人数	10人以上	2人以上	1人でも可
構成員の入会制限	不可	可	
構成員の議決権	一人一票	原則一人一票(定款で定めれば変更可)	役員以外に議決権なし
構成員の要件	個人及び団体	個人及び団体	
設立に必要な役員等の人数	合計4名必要	理事1名だけでも設立可	合計7名必要
理事	3名以上	1名以上	3名以上
監事	1名以上	理事会を設立する場合は1名以上	1名以上
評議員	-	-	3名以上
役員の子族規定	あり	なし	
最高意志決定機関	総会	総会	評議員会
業務執行の決定機関	理事会	社員総会 or 理事の過半数 or 理事会	理事会
理事会設置の必要性	必ず設置	任意	必ず設置
理事会への出席義務	書面評決可	書面評決不可	
理事会の開催回数	必要に応じて開催	原則年4回の開催(定款で年2回以上とすることも可)	
法人の代表権	代表理事(定款で定める)	各理事 or 理事会で選定した代表理事	理事会で選定した代表理事
設立に必要な財産(基金)の額	0円でも設立可	0円でも設立可	300万円以上
設立手続に必要な経費	合計0円	合計11万2000円	
定款認証手数料	0円	約5万2000円	
定款添付印紙代	0円	-	
登記時の印紙代	0円	6万円	
活動内容	公益の増進に寄与する活動に限られる	特に制限なし	
定款の変更権限	総会の決議→県知事の承認	総会の決議	評議員会の決議 (設立時にそう定めておけば)
所轄庁への報告義務	あり	なし	
法人税、法人住民税の免除	あり(収益事業を行っていない場合)	原則なし	
登記変更時の印紙代免除	あり	なし	
解散の方法	総会の決議	総会の決議	自主的な解散はできない。2年連続で純資産300万円を切ると法定解散。
解散時残余財産	他の公益法人、国または地方公共団体に帰属	①定款の定め、②社員総会の決議、③国庫の順に帰属決定	

(3) サウジアラムコ助成事業とジュニアサンゴレンジャー事業について
ア 平成 30 年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業に係る各種要領と
要綱、スケジュール、審査会構成員

(ア) 各種要領と要綱

平成 30 年度助成事業を実施するにあたり、実施要綱、各種要領は平成 29 年度と同様とします。

(イ) 平成 30 年度助成事業スケジュール

助成金の募集スケジュールは、以下のように設定しました。今年度の助成の実施期間も、決定の日から 1 年間とします。

助成に関するスケジュール (案)

- 7 月中旬：募集開始
- 8 月中旬：募集〆切
- 8 月下旬：審査会
- 9 月上旬：理事会での承認、選定結果発表

(ウ) 審査会の構成員

審査会の構成員は、現審査会の構成員とするが、構成員に変更がある場合は、次回理事会までに審査員候補者を事務局より提案し、承認を得ることとします。

現在の審査会構成員： 審査会長 岡地 賢 (理事：コーラルクエスト)
審査員 案納 昭則 (理事：個人会員)
審査員 金城 賢 (理事：沖縄県自然保護課)
審査員 後藤 亜樹 (理事：個人会員)
審査員 広野 行男 (理事：環境省那覇自然環境事務所)
審査員 吉田 稔 (理事：八重山サンゴ礁保全協議会)

(アイウエオ順)

(案)

平成30年度「サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」実施要領

1. 目的

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の趣意書・基本理念に合致するもので、海域にとどまらず、陸域を含めた総合的で持続的なサンゴ礁の保全活動を推進することを目的とします。

2. 申請関係書類の取り扱い

本助成事業の申請のために提出した書類については、審査会内部での取り扱いとし、本人の許可を得ることなく、公開或いは他の業務に利用することはありません。

3. 支援対象経費の内容

本助成に係る対象経費は、非営利な活動で、申請を行う活動の内容に密接に関わるものであり、団体等の運営に係る人件費、事業に直接関係のない備品や消耗品など主催者が不適切と判断したものは対象外とします。

助成対象例) 消耗品、機器賃借料、燃料費、保険料、講師謝礼金、旅費、会場使用料、駐車・高速料金、通信運搬費、印刷費など。

4. 事業実施

- (1) 事業の実施は、助成審査結果通知書(第2号様式)が届いてから開始すること。
- (2) 助成に際しては、金額や内容等に条件を付す場合がある。その際、提示された条件で事業実施が困難な場合は、辞退することができる。
- (3) 活動内容を大幅に変更する場合は、活動変更承認申請書(第4号様式)を提出し、前もって協議会の承認を受けること。
- (4) 活動の際及び活動の成果を公表する際には協議会の助成をうけたことを明記すること。

5. 実績報告等

- (1) 活動終了時には、速やかに実績報告書(第5号様式)を提出すること。
- (2) 実績報告書には、領収書の写し等の関係書類を添付すること。
- (3) 上記の提出期日は、事業終了後2ヶ月以内とする。
- (4) 実績報告書は協議会のホームページや出版物等で公開する。
- (5) 助成を受けた団体については、次回総会終了後に行われる活動交流会等において、活動報告を行うこと。なお、発表する場合は旅費を支給する。

6. 助成金の確定

助成活動実績報告書(第5号様式)の書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付すべき助成金の額を確定し、助成金額確定通知書(第6号様式)により助成対象者に通知します。

7. 助成金の交付

- (1) 助成が確定した段階で、助成額の半額を上限として、請求に基づき概算払いをすること

ができます。事業の実施上全額が必要な場合は、事務局にご相談下さい。

(2) 精算は、事業実施報告書提出後の審査の後に、残額を精算払いします。